



## 地震で被災した建築物の危険度を判定する 「応急危険度判定士養成講習会(更新者向け)」を開催します

地震により被害を受けた建築物が引き続き安全に使用できるかを応急的に調査し、余震による二次災害発生の危険度を判定する応急危険度判定士の養成講習会(更新者向け)を開催します。

### 開催期間(動画の視聴及び認定申請書等の提出が可能な期間)

令和4年10月17日から令和5年2月28日まで

### 受講いただける方

平成29年度以前に認定を受けた判定士で更新を希望する方

※5年の有効期限が経過してしまった方も本年度から更新者として受講可能です。

※新規登録者向けには、令和5年1月に対面型の講習会の開催を予定しています。

### 受講方法

動画視聴(Web)方式(無料)

※勤務先や自宅等インターネット環境の整ったパソコン等で、テキストを参照しながら動画を視聴していただきます。

### 講習内容

一般社団法人日本建築防災協会作成の以下の2つの動画を視聴していただきます。

① 応急危険度判定マニュアル(約39分動画)

<https://www.youtube.com/watch?v=frp10gx75C4>

② 応急危険度判定の流れ(約20分動画)

<https://www.youtube.com/watch?v=fxofldpgTY>



### 申込方法・期限(令和5年2月10日まで)

申請書に「①住所、②氏名、③電話番号、④資格要件」を記入のうえ、最寄りの建設事務所(整備・)建築課まで電子メール・FAX等によりお申込みください。

申込書のダウンロード及び講習会その他の詳細は、以下のホームページをご覧ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kenchiku/kurashi/sumai/shisaku/kikendo.html>

### 主催等

主催 長野県(全国被災建築物応急危険度判定協議会会員)

共催 公益社団法人長野県建築士会

この事業は、2050ゼロカーボンに資する事業です。



2050ゼロカーボンを目指す長野県のシンボルマークです

長野県建設部建築住宅課指導審査係

(課長) 塩入 一臣 (担当) 笠井 雅之

電話: 026-235-7335 (直通)

FAX: 026-235-7479

電子メール: [kenchiku@pref.nagano.lg.jp](mailto:kenchiku@pref.nagano.lg.jp)